

# 児童館の果たすソーシャルワーク機能に関する実証的研究 —Evidence Based Practice (EBP) を目指して—

|          |       |
|----------|-------|
| 新潟医療福祉大学 | 青木 茂  |
| 新潟医療福祉大学 | 丸田 秋男 |
| 新潟医療福祉大学 | 藤沢 直子 |
| 新潟医療福祉大学 | 荒川 大靖 |

## 1. 研究の背景と目的

私たちは、児童相談所や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の相談現場において約半世紀にわたって、児童館における児童健全育成活動と関わってきている。例えば、DV被害により婦人相談所に保護された母子について、児童館が関係機関との連携を通じて問題解決を図った事例等がある。この事例は、婦人相談所退所後の転入先において、母親から離れることへの強い不安から不登校になっている児童とその母親に対して、児童館が母子の居場所を提供するだけでなく、学校や福祉相談所、児童相談所とネットワークを形成し、児童の登校回復、母親の就労支援及び母子(家庭)の地域生活自立支援を図ったものである。このような児童館の機関連携による子育て支援は、児童虐待防止や家族関係の再構築につながり、児童の未来を保証する健全育成活動として高く評価できるものであり、その好事例は地域に散在しながらも確実に蓄積されている。

そこで、地域の児童館に散在しているソーシャルワーク実践を検証し、児童健全育成活動と相談支援機能を連動させたソーシャルワーク実践の枠組みを構造的に「見える化」する。

また、児童館が地域における包括的な相談支援体制の担い手として、児童虐待、発達障害、生活困窮者等の福祉的課題を抱える児童の未来を保証するため、「児童館ガイドライン」(平成30年10月改正)を超えた新たな視点によるソーシャルワーク実践のあり方について提言することを目的とする。

## 2. 研究の特色

本研究の特色は、「シンク・グローバル、アウト・ローカル」から「シンクローカル、アウトグローバル」へという発想の転換に基づいている点にある。つまり、新潟県の地域に散見的に蓄積されている児童館のソーシャルワーク実践を検証し、児童健全育成活動と相談支援活動を連動させたソーシャルワーク機能の構成要素及びその実践的枠組みを「見える化」することにある。この「見える化」に向けた調査研究のプロセスでは、児童館における

(a)遊び等の生活場面を通じた児童理解(児童本人のアセスメント)、(b)遊び等の生活場面を通じた援助関係の形成、(c)児童との援助関係の形成を通じた家族理解(家族全体を捉えたアセスメント)、(d)遊び等の生活場面を通じた子ども理解と相談支援(発達支援と家族支援)など、ソーシャルワーク機能を構成する質的要素の意義と必要性に対する認識を高めることが期待できる。さらには、研究の成果を児童健全育成推進財団を通じて全国の児童館に発信することで、現行の「児童館ガイドライン」(平成30年10月改正)を超えた新たな視点によるソーシャルワーク実践の発展に寄与できると思われる。

### 3. 先行研究

児童館のソーシャルワークに関する学術的研究は、CiNii Articles (NII 学術情報ナビゲータ) のデータベースを活用して概観すると4件と極めて少ない。

また、児童館のソーシャルワーク機能に関する調査研究としては、平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童館を中心とした社会的ニーズへの対応及びネットワーク構築に関する調査研究」(児童健全育成推進財団)、科学研究費(基盤(C)2020-2022)「地域の児童館の子育ち・子育て支援におけるソーシャルワークに関する実証的研究」(八重樫牧子)等があるが、児童館におけるソーシャルワーク機能は、筆者としては必ずしも汎用性は高くないという問題意識がある。例えば、バISTEックの7原則<sup>1</sup>については、「児童館におけるソーシャル実践」(児童健全育成推進財団)では、外形的な紹介にとどまっており、援助関係に相互作用を形成するための「第1の方向(クライアントのニーズ)」を軸にしたソーシャルワーク実践の枠組みが「見える化」されていない。

吉澤(2007)<sup>1</sup>は、児童館に配置される児童厚生員は、「子どもの日常的問題現象をきちんと把握し、ときに個別的対応として相談を受けることもしなければならない」と児童館におけるソーシャルワークの重要性を説いている。

小山(2007)<sup>2</sup>は、児童館職員の役割について、「子どもの遊びや生活指導に関しては専門家であるので、子どもの一般的な生活態度に関しては専門のカウンセラーといえる」と心理的な援助の重要性を説いている。

所(2008)<sup>3</sup>は、「児童館は(中略)援助の視点を備えたかかわり=ソーシャルワーク的なまなざしをもつことが重要だということである。それはまず、児童館職員が専門性のひとつと

---

<sup>1</sup> 吉澤英子(2007)、「児童厚生員の資質と役割」、(財)児童健全育成推進財団『児童館-理論と実践-』、P.115.

<sup>2</sup> 小山一宏(2007)、「児童厚生員の資質と役割」、(財)児童健全育成推進財団『児童館-理論と実践-』、P.95.

<sup>3</sup> 所貞之(2008)、「児童館におけるソーシャルワークの展開」、城西国際大学紀要、福祉総合学部第17巻第3号、P.25-26

して、「気づき」のあった子どもや家庭に対してより詳しい情報の収集そして整理・分析を行う（＝「アセスメント」）技術を備えることがあげられる。換言すれば、いわゆる援助が必要となるのか、地域や関係機関への投げかけや連携が必要なのか、あるいは予防的なかわり続けるのがよいのか判断するための材料を集め、吟味していく技術を備えるということである。こうしたアセスメントという専門性を備えていくためには、まず児童館が、児童館職員が、現在の環境のなかでどれだけのソーシャルワーク実践を行っているかを知ることが求められるのではないだろうか。」とソーシャルワークとしてのアセスメントの重要性を述べている。さらに所は、「児童福祉分野においてもいわゆる要保護児童のための施設・サービスにおけるソーシャルワーク実践に関わる研究はなされているものの、一般児童もしくは不特定の子どもの家庭を対象とした児童館のような場でのソーシャルワーク実践の調査研究はほとんど見受けられない。つまり「利用者」になる、福祉援助の「対象者」になるというソーシャルワークのまさに出発点からインテーク、アセスメントに関する研究蓄積はあまりなされてこなかったということであろう。とくにアセスメントは利用者と援助者が出会い、また子どもや家庭の「生活」の把握・理解・対応という援助過程に利用者をつくる重要な援助技術である。」と児童館におけるソーシャルワーク機能の脆弱性を指摘している。

#### 4. 研究方法

本研究は、新潟県内に所在する児童館 56 か所（大型児童館 1 か所、児童センター 12 か所、小型児童館 43 か所）に対する質問紙調査と、ソーシャルワーク実践を有する児童館を対象とした聞き取り調査（以下「ヒアリング調査」という。） グループインタビュー調査の 3 段階からなる。

質問紙調査では、Microsoft Excel を用いた単純集計によりソーシャルワーク実践の現状と課題を把握、整理する。

ヒアリング調査では半構造化面接法による児童健全育成活動と相談支援機能を連動させたソーシャルワークの構成要素とそのエビデンスを明らかにするため、テキストマイニングソフト（KH-coder Ver3）を用い、ソーシャルワーク実践に重要なキーワードを共起ネットワーク化させ、可視化する。

さらに、グループインタビュー調査では、質問紙調査及びヒアリング調査の結果を提示した上で、児童館におけるソーシャルワーク機能を検証し、児童館に求められるソーシャルワークの「見える化」に向けた検討を行うためフォーカスグループインタビュー法を用い、カテゴリー化を図った。

なお、研究スケジュールは次のとおりである。

| 時期            | 研究の流れ                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和3年5～7月      | 新潟県内56か所を対象とした質問紙調査(56か所)<br><div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[新潟県内56か所を対象とした質問紙調査(56か所)] --&gt; B[事例あり]     A --&gt; C[事例なし]     B --&gt; D[ソーシャルワーク実践のある児童館を対象とした聞き取り調査(10か所程度)]           </pre> </div>                   |
| 令和3年9～10月     | ソーシャルワーク実践のある児童館を対象とした聞き取り調査(10か所程度)<br><div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     E[「児童健全育成活動と相談支援機能を連動させたソーシャルワークの構成要素の把握」<br/>「上記のソーシャルワーク実践の効果とエビデンスの検証等」] --&gt; F[ソーシャルワーク実践担当者を対象としたグループインタビュー「見える化」の検討]           </pre> </div> |
| 令和3年12～令和4年1月 | ソーシャルワーク実践担当者を対象としたグループインタビュー（「見える化」の検討）                                                                                                                                                                                                          |
| 令和4年1～3月      | 児童館に求められるソーシャルワークの「見える化」とガイドラインの提言                                                                                                                                                                                                                |

## 5. 倫理的配慮

本研究は、新潟医療福祉大学倫理審査委員会の審査を受け、令和3年7月23日付けで承認された。（承認番号：18670-210723）

## 6. 研究結果

### 1) 「児童館の果たすソーシャルワーク機能に関する実証的研究」に関する基礎調査

#### (1) 調査方法

新潟県内に所在する児童館及び児童センター56か所（大型児童館B型1か所、小型児童館43か所、児童センター12か所）に対して郵送法による自記式調査。

#### (2) 調査期間

令和3年8月12日（木）から9月12日（日）まで

#### (3) 回答率

51.7%（調査対象56、回答数29）

#### (4) 調査内容

①この調査でいう「ソーシャルワーク実践」の事例とは、児童館の利用児童及びその

保護者、地域の児童及びその保護者、児童館の所在する地域コミュニティ（町内会や子どもクラブ等の団体を含む）を対象とした、ケースワーク（個別援助技術）、グループワーク（集団援助技術）、コミュニティワーク（地域援助技術）、ケースマネジメント（援助評価・援助計画）の事例をいう。

②児童館の遊びのプログラム等で用いるグループワークは除き、直近3年間（平成30年度、令和元年度、令和2年度）の事例をいう。

③具体的な事例（例示）は、以下のとおりとする。

- ・育児負担や子育て不安を抱える保護者や家族に対する個別援助活動（心理的支援を含む）
- ・不登校や発達障害など子どもの問題を抱えるひとり親家庭に対する個別援助活動（心理的支援を含む）
- ・育児負担や子育て不安を抱える保護者の集い（支え合い）に対する集団援助活動
- ・障害のある子どもを育てる保護者同士の集い（支え合い）に対する集団援助活動
- ・児童委員や公民館と連携した中・高校生の居場所づくりなどの地域援助活動
- ・身近なところに児童館がない地域に出向き、遊びの活動等を通じて子どもや家族、地域の抱えている課題を見出すニーズ発見活動
- ・要保護児童対策地域協議会に参画し、特定妊婦や要支援児童のサポートや地域における見守り等の役割を担うネットワーク活動

#### (5) 質問項目

- 問1 直近3年間におけるソーシャルワーク実践の事例の有無についてお聞かせください。
- 問2 直近3年間におけるソーシャルワーク実践の事例総数(実数)をお聞かせください。
- 問3 そのうち、主な事例の概要についてお聞かせください。(事例は3つまで)
- 問4 児童館におけるソーシャルワーク実践において活用した指針(ガイドライン)・テキスト等についてお聞かせください。(〇はいくつでも可)
- 問5 (児童館の現状を踏まえて)ソーシャルワーク実践の必要性についてお聞かせください。(〇は1つ)
- 問6 (児童館の現状を踏まえて)今後のソーシャルワーク実践の重要性についてお聞かせください。(〇は1つ)
- 問7 (児童館の現状を踏まえて)ソーシャルワーク実践に関するご意見等がありましたらお聞かせください。(自由記述)

問8 この基礎調査後に予定しているヒアリングについてご協力いただけるかどうかお聞かせください。(○は1つ)

(6) 調査結果

問1 直近3年間におけるソーシャルワーク実践事例について

直近3年間におけるソーシャルワーク実践事例については、29 児童館のうち 9 児童館 (31%) であった。

施設種別では小型児童館 7 館 (77.8%) が最も多く、次いで大型児童館 1 館 (11.1%)、児童センター1 館 (11.1%) の順となっている。

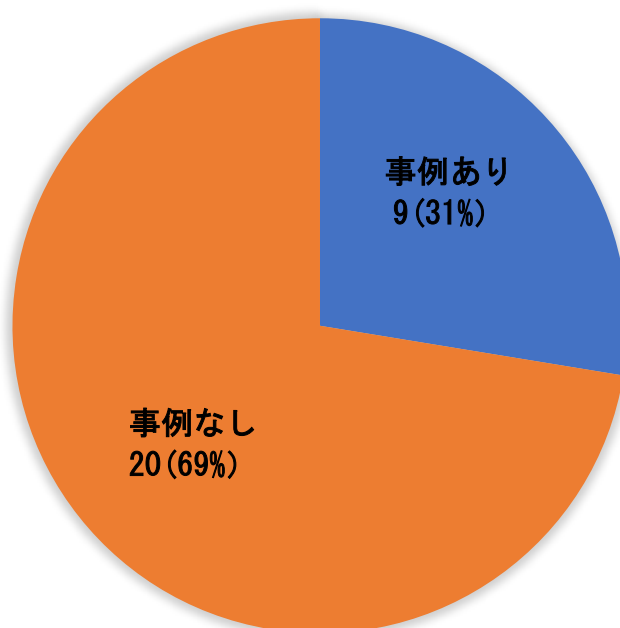


図1 直近3年間におけるソーシャルワーク実践事例の有無 (n=29)

問2 直近3年間におけるソーシャルワーク事例総数について

直近3年間におけるソーシャルワーク事例総数は、9 児童館で 17 事例であった。

施設種別で 1~2 事例は小型児童館 4 館 (17.2%) が最も多く、次いで 3 事例以上は小型児童館 1 館 (3.5%)、事例はあるものの事例数が未記入が大型児童館 1 館、小型児童館 2 館 (10.3%) の順となっている。

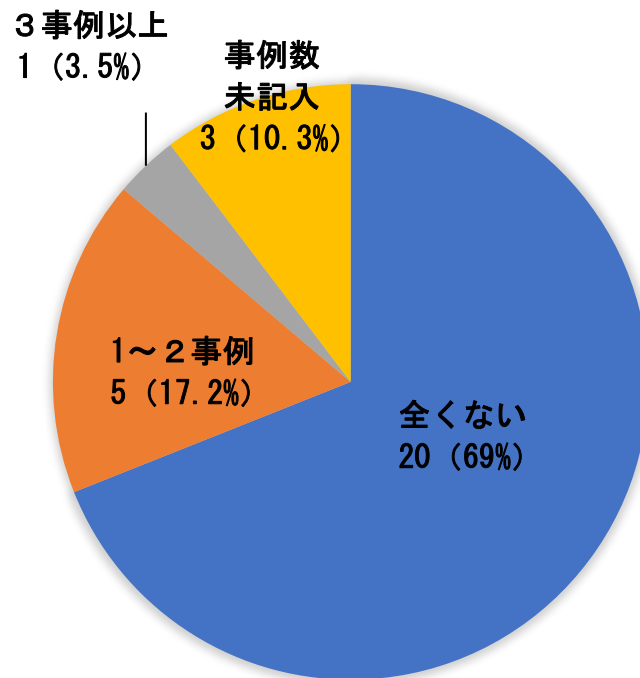


図2 直近3年間におけるソーシャルワーク実践の事例総数(実数) (n=29)

問3 主な事例概要について

17 事例について活用したソーシャルワーク援助技術を見てみると、ケースワークを活用した事例が 10 事例 (58.8%) と最も多く、次いでグループワークを活用した事例が 3 事例 (17.6%)、コミュニティワークを活用した事例が 3 事例 (17.6%)、ケースワークとグループワークを活用した事例 1 事例 (5.9%) となっている。なお、ケースマネジメントを活用した事例はなかった。また、17 事例について、活用した援助技術の別、対象となった児童の年齢別の概要は表 1 のとおりである。

表 1 17 事例の概要

| 事例番号 | 活用した援助技術 | 対象児年齢 | 事例の概要                                                   |
|------|----------|-------|---------------------------------------------------------|
| 事例 1 | グループワーク  | 未記入   | 療育教室でのソーシャルワーク。未就園で発達に課題のある児童とその保護者への発達支援をグループワークで行うもの。 |

|      |        |         |                                                                                                                                |
|------|--------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事例 2 | ケースワーク | 0～18 歳  | 宿泊者（家庭）向けの「もっと遊びタイム」の中で子どもたちが遊んでいる時間に保護者向けに「もっと話タイム」の場をつくり子育ての悩みや不安を聞いている（不登校、発達など）。                                           |
| 事例 3 | ケースワーク | 13 歳    | 登校しぶりから不登校、パニック障害（疑い）、本児への直接支援、母への支援、居場所提供、通院や専門機関との連携現在も継続中。                                                                  |
| 事例 4 | ケースワーク | 4 歳     | 父親が母親の育児放棄を相談。区役所の担当課への相談を勧めたが、以前家庭訪問されたことで母親の激怒したためそういうところへは一切連絡しないことを約束し、現在も職員が話しを聞いて父親の状況を和らげる働きかけをしている。                    |
| 事例 5 | ケースワーク | 6 歳     | 離婚直後、元夫が自死し子ども 3 人を引き取った母が元夫親族に責められた件。小 1 の下に 2 人いる。母が自分の親族と和解し、子どもと共に実母や実姉の近くに引越すまで支援。引越し後も一度元気な顔を見せてくれた。保育園、小学校、市役所と連携。      |
| 事例 6 | ケースワーク | 7 歳、9 歳 | 父子家庭の兄弟で家庭内では常に兄弟の争いごとやもめごとが絶えない。父親が疲れ切ってしまい児童館職員に相談。その後民生委員、学校に相談し、しばらくは民生委員が付き添い児童館を利用。残念ながら現在は 2 人とも不登校状態になった、今後も働きかけていきたい。 |
| 事例 7 | ケースワーク | 0～2 歳   | 育児負担や子育て不安を抱える保護者                                                                                                              |



|       |           |        |                                                                                                                       |
|-------|-----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | グループワーク   |        | (主に母親)に対する子育て支援事業をととしての個別援助活動を行う。                                                                                     |
| 事例 8  | コミュニティワーク | 12 歳   | 教育相談室と協力し、不登校やひきこもりがちになってしまった子どもたちにサポートを行っている中、一人の中 1 男子生徒が相談室長と共に児童館を利用。来館を重ねるうちに会話が增え、笑顔が見られるように。現在は学校に登校できるようになった。 |
| 事例 9  | グループワーク   | 3～15 歳 | 障害のある子どもたちと地域の子どものたちの音楽を通した交流活動。                                                                                      |
| 事例 10 | ケースワーク    | 17 歳   | 情緒障害、家庭機能不全気味 → 警察、区役所、学校と連携し、社会(学校)復帰を目指した支援。                                                                        |
| 事例 11 | ケースワーク    | 13 歳   | ひきこもり、昼夜逆転生活を伴う不登校。母の兄も 50 歳代でひきこもっている。児童館行事への参加やボランティアにきてもらう。職員自宅での芋ほり会に友人、兄弟と共に呼ぶ。中学校と市役所と連携。                       |
| 事例 12 | ケースワーク    | 10 歳   | 生活困窮のひとり親家庭の児童が不登校ぎみになり個別援助活動を行う。                                                                                     |
| 事例 13 | コミュニティワーク | 7～15 歳 | 臨時休館中、地域の児童館(移動児童館)として施設を借り居場所作りを行う。                                                                                  |
| 事例 14 | コミュニティワーク | 未記入    | 児童館を避難所に見立て、避難所生活を体験してもらうことで万一に備える。自治会長、まちづくり協議会、NPO 法人、防災課等と連携。                                                      |
| 事例 15 | グループワーク   | 1～2 歳  | 子育て不安を抱える母親の集団援助活動。                                                                                                   |
| 事例 16 | ケースワーク    | 5 歳    | 母親自身の不安(夫の DV、夫の子どもに関する関わり、夫婦間の問題)に対する                                                                                |

|       |        |      |                        |
|-------|--------|------|------------------------|
|       |        |      | 個別支援活動                 |
| 事例 17 | ケースワーク | 11 歳 | 子育て不安（特にゲーム）に対する個別支援活動 |

（筆者作成）

#### 問 4 ソーシャルワーク実践において活用した指針・テキスト等について

ソーシャルワーク実践において活用した指針・テキスト等について全体で最も多く活用されているものは「児童館ガイドライン」（13 館）、次いで「健全育成論」（12 館）、「児童館論」（10 館）であった。

施設種別でみると「児童館ガイドライン」では小型児童館 10 館、児童センター2 館、大型児童館 1 館となっている。

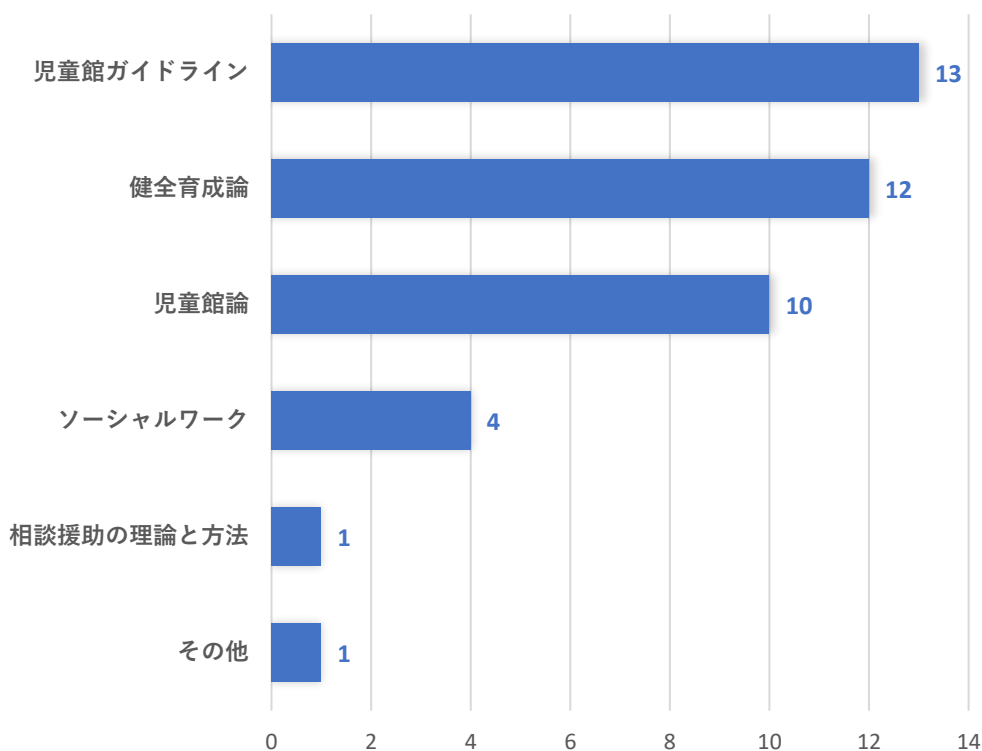


図 3 ソーシャルワーク実践において活用した指針・テキスト等（複数回答）

#### 問 5 ソーシャルワーク実践の必要性について

ソーシャルワーク実践の必要性については、「とても必要」（34.5%）と「かなり必要」（27.6%）を合わせると全体の約 6 割が必要としている。

施設種別で見ると、「とても必要」と「かなり必要」の内訳は、小型児童館 15 館、児童センター2 館、大型児童館 1 館であった。

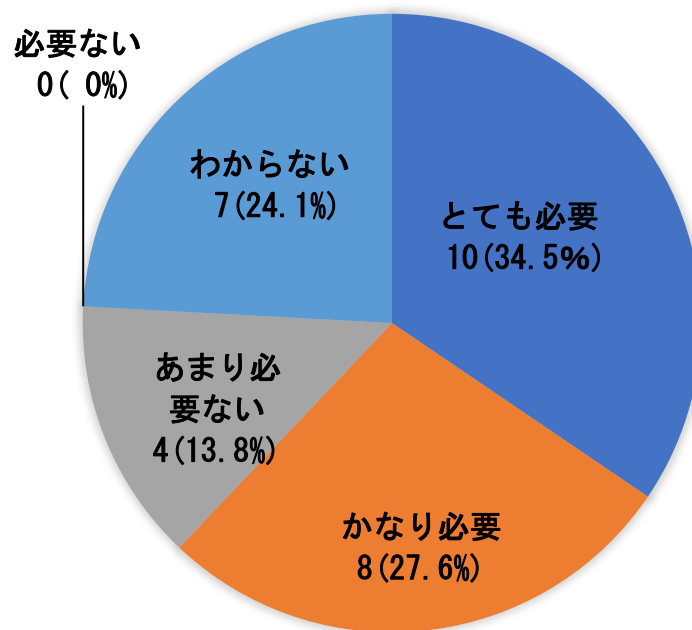


図4 ソーシャルワーク実践の必要性 (n=29)

問6 今後のソーシャルワーク実践の重要性について

今後のソーシャルワーク実践の重要性は、「とても重要」(34.5%)と「かなり重要」(27.6%)と合わせて約7割が重要としている。

施設種別で見ると、「とても必要」と「かなり必要」の内訳は、小型児童館16館、児童センター3館、大型児童館1館であった。

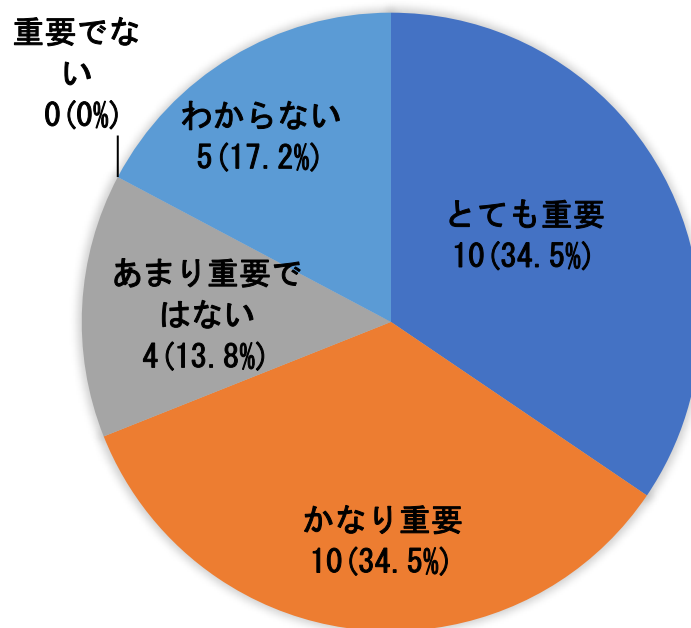


図5 今後のソーシャルワーク実践の重要性 (n=29)

問7 ソーシャルワーク実践に関する意見（自由記述）

- ・現在実践している療育教室を児童館という施設で行えていることは重要だと考える。
- ・児童館でのソーシャルワーク実践の課題は地域性の理解を深めること、自由来館の中でいかに家庭とのつながりを持つかによって「相談」そのものが来ないことである。
- ・N市は要対協に児童館を含めていないのでネットワーク活動の展開が難しい。
- ・当館において「集団援助」より「個別援助」を求めるケースが多い。
- ・地域援助活動はコロナ禍において一番考えなければならない取り組みだと感じる。
- ・細かい心理的援助は日常的に行っている。
- ・地域と関わってこそその児童館なのでソーシャルワーク実践抜きの児童館は考えられない。ただ、事例総数のカウントの仕方が数え方によって増減すると思った。集団援助活動や地域援助活動をやっている時に個別支援が必要となることがある。そういう事例を掘り上げるために集団援助や地域援助を行う場面もあり、どこまでを一例と考えるが迷った。また、個別支援を行っているうちに別の個別支援が必要な事例に行き当たることもあり数で処理するこ

とが難しい。

- ・現在「コロナ禍」において家庭内での不満が親子関係を悪化させていることを実感している。児童館職員が利用者一人ひとりを温かく迎え、接し、会話をすることが一番望ましいことも十分理解している。そんな中で人と接することがこんなにも難しい現状になるとは想像もしなかった。
- ・現状を率直に言えば、まずはコロナの猛威を避け、子どもたちが安全安心に過ごしていただくことが一番である。そのためには職員の消毒作業や受付対応など職員業務の負担も大幅に変わっている。そんな中でソーシャルワーク実践をより高め、どう子どもたちの心の悩みを聞き出せていけるのか。職員の一人ひとりのアンテナの質の向上も同時に高めていかなければならないのも現状である。今後の児童館の在り方、役割を考え、子どもの幸せのために何が必要で何を自分たちが提供できるのか日々模索していきたい。
- ・現在はコロナ禍のため、一般の児童館利用は消極的な利用（一般利用は自粛）となっている。
- ・当児童館は、設置目的が放課後児童クラブの色彩が強いため、保護者の仕事等の都合により家庭に帰っても（いても）誰もいない環境の児童の一時的な預かりの場所であると認識している。
- ・一般の児童にとっては単なる遊びの場の開放というような形態となっている。したがって、当児童館は研究テーマとはかけ離れているのではないかと思える。
- ・当館は農村部であり付近には用水路があり、ザリガニやどじょう、貝などが採れるので水路上に水がなければそれほど危険性はないが、田植え時期など用水路に水が多く流れている時は非常に危険なので遊ばないようにルールをきめて守っている。水がないときは職員と一緒に網を持ってザリガニ採りなど楽しく遊んでいる。
- ・ドッジボールなど低学年と高学年が一緒に遊ぶことが多く、時々低学年の児童にボールがぶつかって泣く場合などのほか、故意にぶつけることはないのに児童同士で口論になることがあり、その都度職員が説明に話し合っており解決している。また、一人の児童に集中して当てることがあり、これもしないように説明している。幸い大きなトラブルもなく活動している現状である。
- ・コロナウイルス感染防止のため臨時休館になり電話相談という対応を行ってきたが、オンライン相談のための準備が進められている。現状を踏まえると必要なことだと感じる。

#### 問8 ヒアリング調査への協力について

ヒアリング調査への協力については、「協力できる」10館（34.5%）、「どちらともいえない」10館（34.5%）、「協力できない」8館（27.6%）となっている。

施設種別では「協力できる」の内訳は、小型児童館9館、児童センター1館であった。

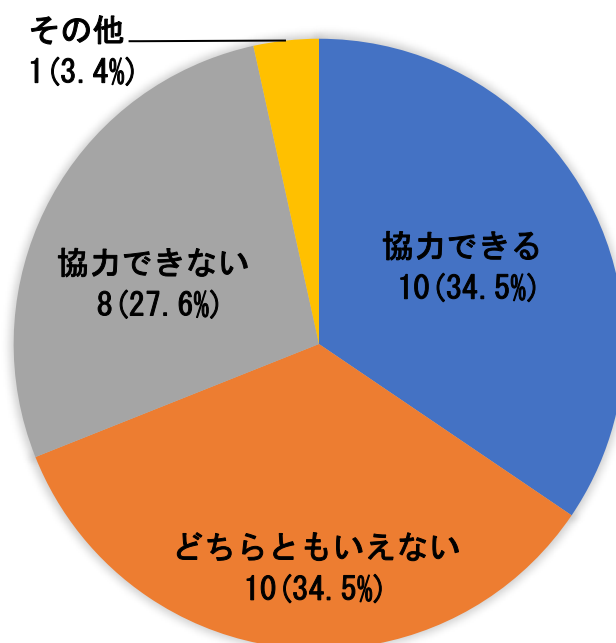


図6 ヒアリング調査への協力（n=29）

## 2）ヒアリング調査（聞き取り調査）

### （1）調査方法及び分析方法

具体的事例があり、ヒアリングに協力できると回答した児童館10館のうち5法人9館を対象にインタビューガイドに沿った半構造化面接法により実施。対話をICレコーダーに録音し、逐語録を作成し、テキストマイニングソフト（KH-corder Ver.3）を用い、頻出語により共起ネットワーク化した。

### （2）調査年月日・場所

- |                |      |              |
|----------------|------|--------------|
| ①令和3年11月16日（火） | 6児童館 | 新潟医療福祉大学     |
| ②令和3年11月17日（水） | 1児童館 | 調査協力のあった児童館内 |
| ③令和3年11月18日（木） | 1児童館 | 調査協力のあった児童館内 |
| ④令和3年12月3日（金）  | 1児童館 | 調査協力のあった児童館内 |

⑤令和3年12月15日（水）1 児童館 調査協力のあった児童館内

(3)調査内容（インタビューガイド）

以下のインタビューガイドを用いた半構造化面接法により実施した。

- ①職名と経験年数
- ②児童館におけるソーシャルワーカーとしての役割
- ③児童館におけるソーシャルワーク実践の必要性や重要性について
- ④児童館におけるソーシャルワーク実践に求められる資質(力量)について
- ⑤あなたが、ソーシャルワーク実践の基盤(拠り所)にしていることについて
- ⑥児童館におけるソーシャルワーク実践の現状と課題について

(4)頻出語による共起ネットワーク図

①共起ネットワークの条件

品詞は、名詞、サ変名詞、動詞、助動詞とする。

②頻出語及び文脈に基づく共起ネットワークの表記

- ・ 赤色の囲み・・・ソーシャルワークに関する頻出語及び文脈
- ・ 緑色の囲み・・・実践事例に関連する頻出語及び文脈
- ・ 青色の囲み・・・当該児童館の特徴的な事柄に関する頻出語及び文脈

①N市K児童館、A児童館、S児童館

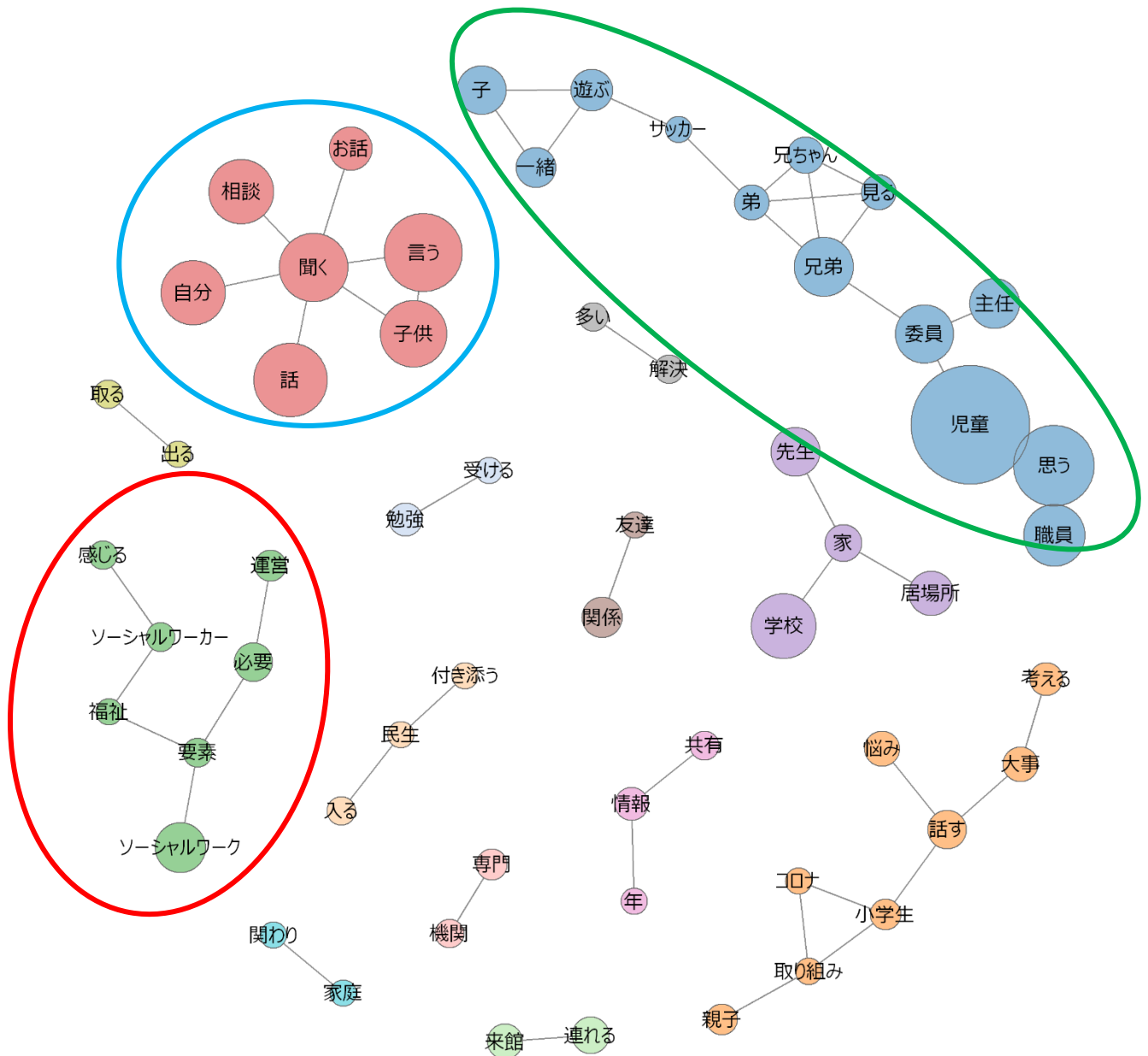


図7 N市K児童館、A児童館、S児童館共起ネットワーク図

- ・**赤色の囲み**・・・児童館としてソーシャルワーク的要素を取り入れていかなければならないが、それをなぜしていかなければならないのか職員一人一人が考える必要があるという文脈
- ・**緑色の囲み**・・・実践事例に関連する頻出語及び文脈
- ・**青色の囲み**・・・ゆっくりと話を聞き、パンパンな気持ちをしばませるという文脈



②T市K兒童館

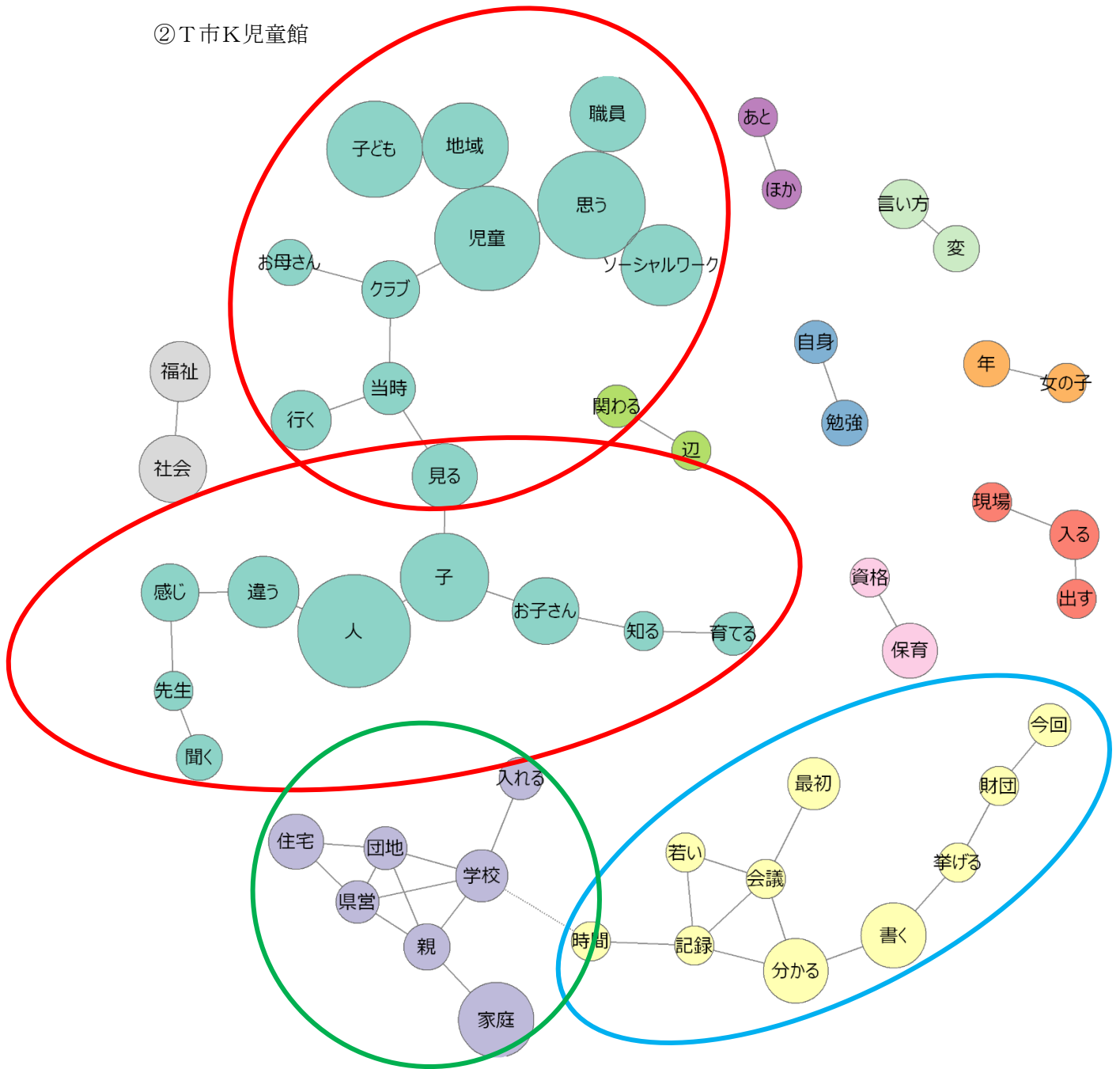


図8 T市K児童館共起ネットワーク図

- ・赤色の囲み・・・児童館は地域の子どもに関する問題を解決するところ。地域と共に地域を変えていくという文脈
- ・緑色の囲み・・・実践事例に関連する頻出語及び文脈
- ・青色の囲み・・・職員会議で若い職員に順番にホワイトボードに議事録を書かせて情報共有を兼ねて研修を実施する文脈。

### ③M市K児童館

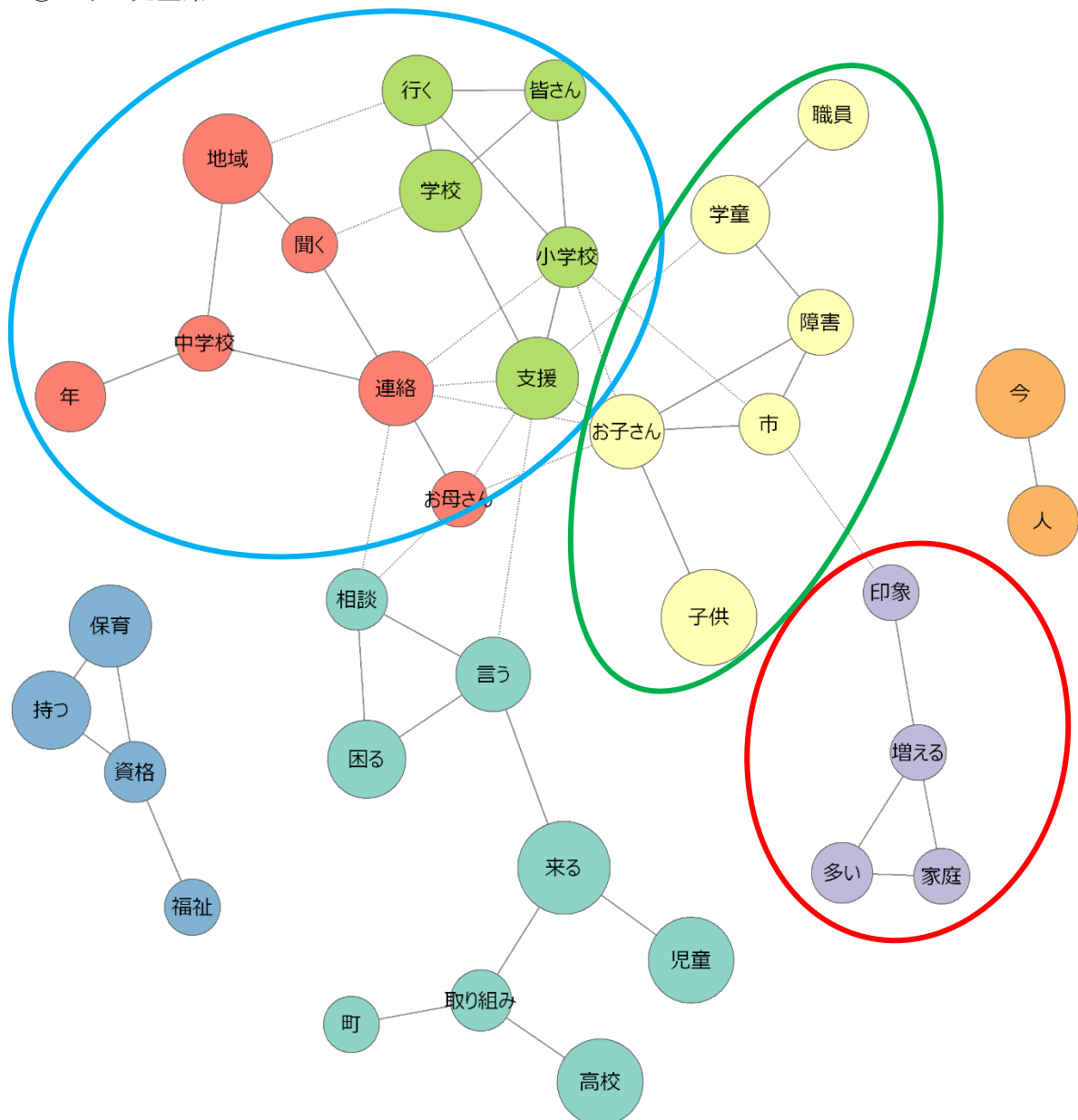


図9 M市K児童館共起ネットワーク図

- ・**赤色の囲み**・・・ソーシャルワークを意識しなくとも困りごとを抱えた家庭が目の前にあらわれれば知りませんとはいかない。深刻な事例ほど相談しにくいという文脈
- ・**緑色の囲み**・・・実践事例に関連する頻出語及び文脈
- ・**青色の囲み**・・・幼保小中連絡会が設置され、情報交換、顔の見える関係づくりの文脈

#### ④N市 I 児童館

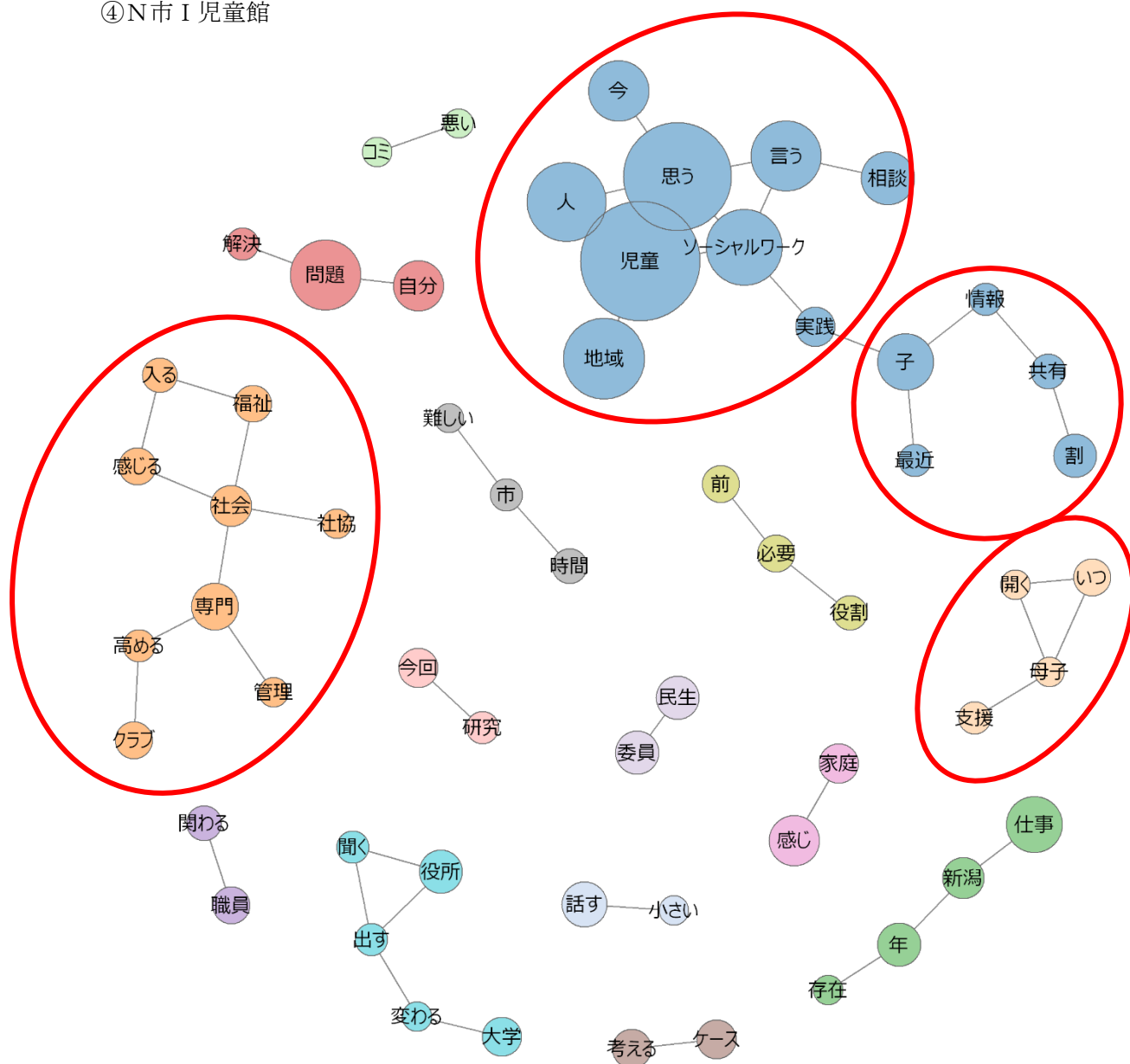


図 10 N市 I 児童館共起ネットワーク図

- ・**赤色の囲み**・・・問題が起こった時に何かをするのが児童館ではなくて、問題が起こる前から関わっていることが多いのが児童館、長期に関わるのがソーシャルワーク実践。学校がなかなか関わろうとしないレベルの困り感を抱える家庭、小さな困り事など割と意識してキャッチしてきた。相談業務のプロではないが、雑談のプロであるから雑談の中から問題を見つけているという文脈

⑤N市S児童館

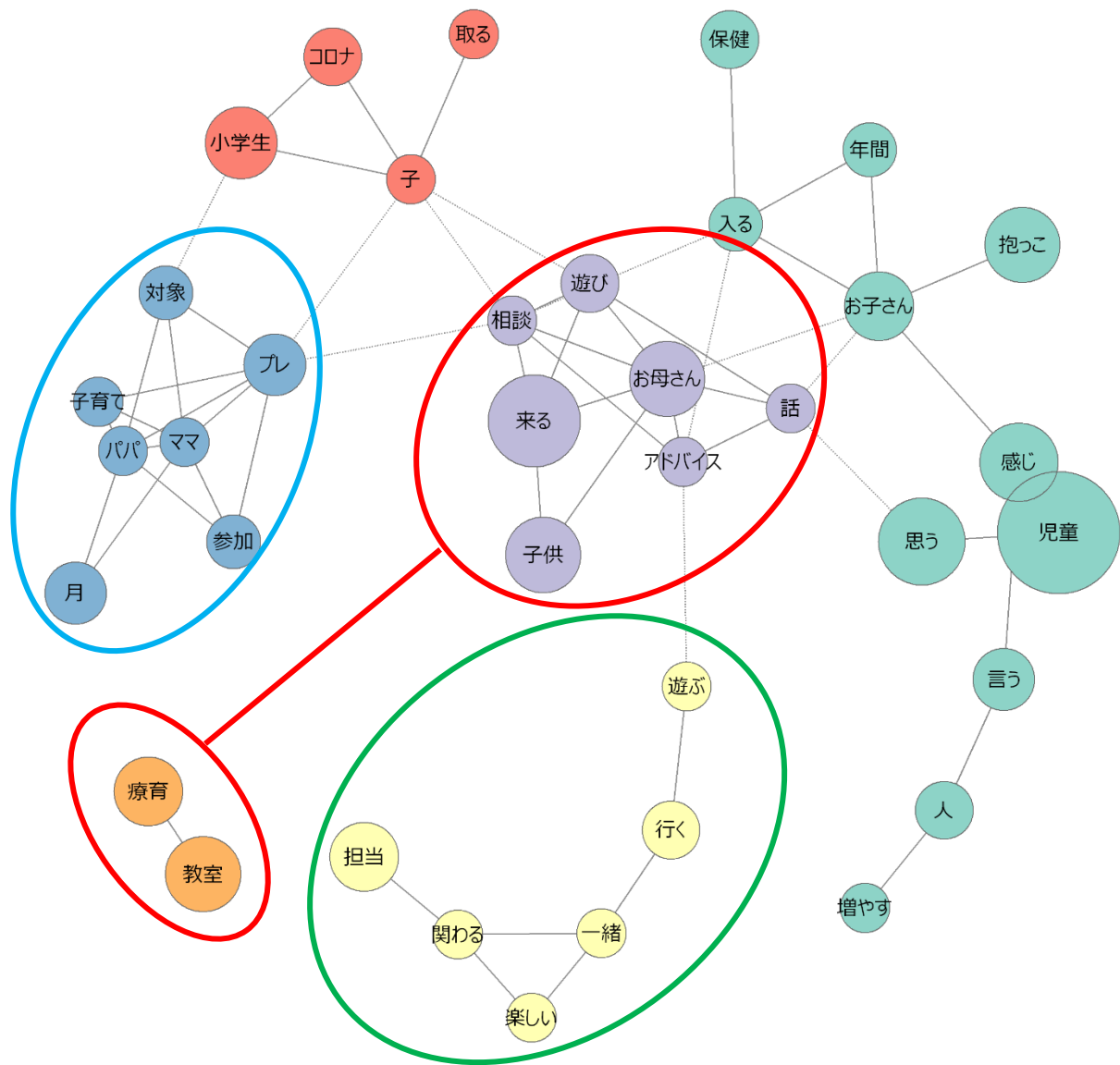


図 11 N市S児童館共起ネットワーク図

- ・**赤色の囲み**・・・なぜ療育に自分たちが通わなければならないのか、療育相談はすごく敷居が高い、構えずに気楽に来れる場所という文脈
- ・**緑色の囲み**・・・実践事例に関連する頻出語及び文脈
- ・**青色の囲み**・・・子育て支援センターの機能と役割の文脈

### 3) グループインタビュー

#### (1) データの収集及び調査項目

データの収集には、ヒアリング調査の協力者の中から対面によるグループインタビューへの参加、承諾を得られた3人を対象とし、フォーカスグループインタビュー法を用いて実施した。

調査項目としては、「質問紙及びヒアリング調査結果についての意見、感想」、「児童館においてソーシャルワーク機能を高めるための方策」、「これからの児童館のあり方」について自由に発言してもらった。

#### (2) 調査年月日・場所

令和4年3月27日（日）14:00～15:30

新潟東映ホテル 会議室（新潟市中央区弁天2-1-6）

#### (3) 分析方法と結果

参加者から承諾を得て、ICレコーダーに録音し、逐語録を作成。抽出した文脈を基に類似した意味内容をカテゴリー化した。分析の信頼性と妥当性を担保するために共同研究者で解釈を確認した。

#### (4) 結果と考察

データ分析の結果「児童館におけるソーシャルワーク機能（相談支援機能）についての認識」、「児童館におけるソーシャルワーク機能（相談支援機能）」、「学校との連携」、「地域を基盤としたソーシャルワーク機能の展開」、「児童館ガイドラインの活用」、「職員の専門性向上に向けた研修」の6つのカテゴリーが抽出され、各カテゴリーに含まれるサブ・カテゴリーが抽出された（表2参照）。

以下、本文ではサブ・カテゴリーを「 」、サブ・カテゴリーを抽出した文脈を【 】で示す。

表2 カテゴリー表

| カテゴリー                            | サブ・カテゴリー                      | 文脈                                                                                      |
|----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 児童館におけるソーシャルワーク機能（相談支援機能）についての認識 | ・ ソーシャルワーク機能（相談支援機能）についての認識不足 | ・ ソーシャルワークをしていない児童館はない<br>・ 日常の業務で行っていることをソーシャルワークと認識できない<br>・ 気になったことは日誌や記録に書いているのに・・・ |
|                                  | ・ 生活場面面接についての認識               | ・ 廊下や玄関などでの親とのちょっとした会話（愚痴など）の中に相談ニーズがあるのに                                               |

|                           |                            |                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                           | 不足                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活場面面接と言う言葉に馴染みがない</li> <li>・“お話があります”と言われ、別室(相談室)で話を聞いたことしか相談として取り上げない</li> <li>・“あなた、ケースワークやってますよ”と言ってもらわないと認識できない</li> <li>・ソーシャルワークという言葉だけだと難しく思う</li> </ul> |
|                           | ・児童館のソーシャルワーク機能（相談支援機能）の評価 | ・児童館のソーシャルワーク機能や生活場面面接等を相談支援件数と評価する仕組みが必要                                                                                                                                                                |
| 児童館におけるソーシャルワーク機能（相談支援機能） | ・相談されていることへの気づき            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・気になる子どものために何かしたいと思う</li> <li>・職員が共有できる想い</li> <li>・日常の会話の中にある相談ニーズに気づく</li> <li>・相談ニーズとして取り上げることを避ける空気感（現場の雰囲気）がある</li> </ul>                                    |
|                           | ・子どもや家族への働きかけ              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣りの子どもや人に言葉をかける</li> <li>・言葉をかけることも役割にする</li> <li>・言葉をかける体験を多くする</li> <li>・つながりを作る役割を工夫する（おやつの皿を配る役割など）</li> </ul>                                               |
|                           | ・地域のかかりつけ医的存在              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日の調子はどう？</li> <li>・顔色良くないけど昨日は良く眠れなかったの？</li> <li>・そういうところから子どもの変化に気づいていく</li> <li>・市町村や専門機関に確実につないでいく</li> </ul>                                               |
|                           | ・イベントの目的的生活化               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の連続性としてのイベントの意義</li> <li>・イベントを通じて生活力を身につける</li> <li>・生きていく力を身につける場所としての児童館</li> </ul>                                                                         |
| 学校との連携                    | ・問題を抱えた子どもの存在              | ・ニュータイプの不登校、パニック障害や摂食障害等の子どもが多くいる                                                                                                                                                                        |
|                           | ・保護者への対応                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と納得のいく話し合いができない親も多い</li> <li>・学校が取り合ってくれない</li> <li>・学校の対応への不満を受け止める</li> </ul>                                                                                |

|                       |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       |                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・直ぐに学校には言わないで少し間をおく</li> <li>・相談の主訴や内容は記録する</li> <li>・こんなことが耳に入っているという程度で学校に情報提供する</li> <li>・子どもにも学校にもプラスになるような関係を保つ</li> <li>・これってソーシャルワーク</li> <li>・LINE 等によるいじめの相談</li> <li>・学校と直ぐに情報共有できる</li> <li>・家族の目も入り、問題の解消につながる</li> <li>・同じ子どもを見ているので上手く情報を共有することで子どもにとってプラスの環境を調整できる</li> </ul> |
|                       | ・子どもの理解                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で習ったことを見せたい子どもが多くいる</li> <li>・学校で問題を起こしていても児童館ではしっかり者だったりする</li> <li>・自由度の高い児童館だからこそ見えてくる</li> <li>・学校も児童館を通じて子どもの育ちが見える</li> </ul>                                                                                                                                                       |
| 地域を基盤としたソーシャルワーク機能の展開 | ・迅速なケース会議              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題が大きくならないうちに関係者がパッと集まる</li> <li>・必要があれば児童相談所を交えてネットワーク会議にする</li> <li>・ケース会議がない地域では主任児童委員に相談する</li> <li>・主任児童委員が市町村（家庭相談員）や児童相談所につなげる</li> </ul>                                                                                                                                            |
|                       | ・地域社会への発信機能            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校の近くでの児童館カフェ</li> <li>・移動児童館のあり方の見直し</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 児童館ガイドラインの活用          | ・児童館ガイドラインの活用          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインを読み込む</li> <li>・ソーシャルワークのヒントがある</li> <li>・ガイドラインをどう活用するか</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                   |
| 職員の専門性向上に向けた研修        | ・ソーシャルワーク機能に関する研修機会の不足 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格をとってしまっていて満足してしまう</li> <li>・日常の業務を通じて児童館のソーシャルワーク機能を体験的に理解する研修の仕組みが必要</li> <li>・財団の役割か</li> </ul>                                                                                                                                                                                         |
|                       | ・分科会方式の                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分科会方式にすると職員がテーマを選んでしまう</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                           |

|  |               |                                                                                                                                                           |
|--|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 限界            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童館のソーシャルワーク機能への関心がない</li> <li>・ 県レベルで意図的に研修機会を増やす必要がある</li> </ul>                                               |
|  | ・ アイデンティティの形成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうと言ってもらえる</li> <li>・ 元気になれる</li> <li>・ 自己肯定感が高まる</li> <li>・ パワーをチャージできる</li> <li>・ 子どもも職員も免疫力が高まる</li> </ul> |

(筆者作成)

#### ①児童館におけるソーシャルワーク機能（相談支援機能）についての認識

- a) サブ・カテゴリーである「ソーシャルワーク機能（相談支援機能）についての認識不足」は、児童館におけるソーシャルワーク機能（相談支援機能）が共有されにくい背景要因を示しており、主に次の3つの文脈から抽出された。【ソーシャルワークをしていない児童館はない】や【気になったことは日誌や記録に書いている】にも関わらず【日常の業務で行っていることをソーシャルワークと認識できない】
- b) サブ・カテゴリーである「生活場面面接についての認識不足」は、生活場面面接という用語と意味の認識が不十分と考えられ、主に次の5つの文脈から抽出された。【廊下や玄関などでの親とのちょっとした会話（愚痴など）の中に相談ニーズがあるのに】【生活場面面接と言う言葉に馴染みがない】【“お話があります”と言われ、別室（相談室）で話を聞いたことしか相談として取り上げない】【“あなた、ケースワークやってますよ”と言ってもらわないと認識できない】【ソーシャルワークという言葉だけだと難しく思う】
- c) サブ・カテゴリーである「児童館のソーシャルワーク機能（相談支援機能）の評価は、前記 a) 及び b) の2つのサブ・カテゴリーから仕組みが不十分であることを示しており、次の文脈から抽出された。【児童館のソーシャルワーク機能や生活場面面接等を相談支援件数と評価する仕組みが必要】

#### ②児童館におけるソーシャルワーク機能（相談支援機能）についての認識

- a) サブ・カテゴリーである「相談されていることへの気づき」は、支援者としてニーズを発見する力はあるもののニーズを発見することで業務が増えることへの抵抗感、空気感があることを示しており、次の4つの文脈から抽出された。【気になる子どものために何かしたいと思う】【職員が共有できる想い】【日常の会話の中にある相談ニーズに気づく】【相談ニーズとして取り上げることを避ける空気感（現



場の雰囲気)がある】

- b) サブ・カテゴリーである「子どもや家庭への働きかけ」は、言葉の力、コミュニケーションの重要性、且つ役割をととして自己有用感を高めることの重要性を示しており、次の4つの文脈から抽出された。【隣りの子どもや人に言葉をかける】  
【言葉をかけることも役割にする】【言葉をかける体験を多くする】【つながりを作る役割を工夫する（おやつの皿を配る役割など）】
- c) サブ・カテゴリーである「地域のかかりつけ医的な存在」は、児童館は子どもや家庭に身近な存在となり、日々の体調や生活上の変化を見逃さず、関係機関に適切につなぐ役割を示しており、次の4つの文脈から抽出された。【今日の調子はどう？】【顔色良くないけど昨日は良く眠れなかったの？】【そういうところから子どもの変化に気づいていく】【市町村や専門機関に確実につないでいく】
- d) サブ・カテゴリーである「イベントの目的の生活化」は、児童館で行われる各種イベントについては目的、意義をより一層明確化させ、生きる力を育むために連続性を持った内容にする必要があることを示しており、次の3つの文脈から抽出された。【日常の連続性としてのイベントの意義】【イベントを通じて生活力を身につける】【生きていく力を身につける場所としての児童館】

### ③学校との連携

- a) サブ・カテゴリーである「問題を抱えた子どもの存在」は、特別に配慮を要する子どもの増加を示しており、次の1つの文脈から抽出された。【ニュータイプの不登校、パニック障害や摂食障害等の子どもが多くいる】
- b) サブ・カテゴリーである「保護者への対応」は、保護者と学校との間に入り調整役を果たす児童館、学校との良好な関係構築の重要性を示しており、次の12の文脈から抽出された。【学校と納得のいく話し合いができない親も多い】【学校が取り合ってくれない】【学校の対応への不満を受け止める】【直ぐに学校には言わないで少し間をおく】【相談の主訴や内容は記録する】【こんなことが耳に入っているという程度で学校に情報提供する】【子どもにも学校にもプラスになるような関係を保つ】【これってソーシャルワーク】【LINE等によるいじめの相談】【学校と直ぐに情報共有できる】【家族の目も入り、問題の解消につながる】【同じ子どもを見ているので上手く情報を共有することで子どもにとってプラスの環境を調整できる】
- c) サブ・カテゴリーである「子どもの理解」は、さまざまな取り組みについて自由度の高い児童館であるからこそ見えてくる子どもの別の顔や能力、子どもの可能性を拓ける役割を示しており、次の4つの文脈から抽出された。【学校で習ったこ

とを見せたい子どもが多くいる】【学校で問題を起こしていても児童館ではしっかり者だったりする】【自由度の高い児童館だからこそ見えてくる】【学校も児童館を通じて子どもの育ちが見える】

#### ④地域を基盤としたソーシャルワーク機能の展開

- a) サブ・カテゴリーである「迅速なケース会議」は、児童館はソーシャルワーク機能を備えた社会資源の一つであることを示しており、次の4つの文脈から抽出された。【問題が大きくならないうちに関係者がパッと集まる】【必要があれば児童相談所を交えてネットワーク会議にする】【ケース会議がない地域では主任児童委員に相談する】【主任児童委員が市町村（家庭相談員）や児童相談所につなげる】
- b) サブ・カテゴリーである「地域社会への発信機能」は、児童館が館を出て、地域社会に対し、その役割や機能を発信することの重要性を示しており、次の2つの文脈から抽出された。【高校の近くでの児童館カフェ】【移動児童館のあり方の見直し】

#### ⑤児童館ガイドラインの活用

- a) サブ・カテゴリーである「児童館ガイドラインの活用」は、その存在は知っていても必ずしも利活用が十分ではない点が示され、次の3つの文脈から抽出された。【ガイドラインを読み込む】【ソーシャルワークのヒントがある】【ガイドラインをどう活用するか】

#### ⑥職員の専門性向上に向けた研修

- a) サブ・カテゴリーである「ソーシャルワーク機能に関する研修機会の不足」は、OJT、OFF-JTともに不足しており、特にOFF-JTは児童健全育成推進財団（以下「財団」という）の役割が重要であることが示され、次の3つの文脈から抽出された。【資格をとってしまっていて満足してしまう】【日常の業務を通じて児童館のソーシャルワーク機能を体験的に理解する研修の仕組みが必要】【財団の役割か】
- b) サブ・カテゴリーである「分科会方式の限界」は、財団が主催する研修において分科会方式にすることでソーシャルワークに関する研究機会が限定されてしまう弊害や都道府県レベルの研修機会の確保が示され、次の3つの文脈から抽出された。【分科会方式にすると職員がテーマを選んでしまう】【児童館のソーシャルワーク機能への関心がない】【県レベルで意図的に研修機会を増やす必要がある】
- c) サブ・カテゴリーである「アイデンティティの形成」は、児童館は自己肯定感、自己有用感を高められる人格形成の場であり、それは子どもと同様に職員も育ちあう場であることが示され、次の5つの文脈から抽出された。【ありがとうと言ってもらえる】【元気になる】【自己肯定感が高まる】【パワーをチャージできる】【子ども

も職員も免疫力が高まる】

(5) 児童館のソーシャルワーク機能の「見える化」との関連

データの分析等を踏まえ、児童館のソーシャルワーク機能をどのように「見える化」するかという視点で整理した（表3）。

表3 児童館のソーシャルワーク機能の「見える化」との関連

| 「見える化」の視点                               | 課題として取り上げること<br>は何か                                                                                                                                 | 「見える化」に向けた対応<br>として考えられることは何<br>か                                                                                                                            |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソーシャルワーク機能に関<br>する職員の認識をどう共有<br>するか     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ソーシャルワーク機能に<br/>関する基礎知識</li> <li>・ 日常の活動をソーシャル<br/>ワークとして捉える視点と<br/>翻訳機能</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アドバイザーあるいはス<br/>ーパーバイザーの関与</li> </ul>                                                                               |
| 日常の活動の中にあるソー<br>シャルワーク機能の実際を<br>どう明示するか | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題を抱えた子どもと親<br/>の存在</li> <li>・ 相談ニーズへの気づき</li> <li>・ 言葉をかけるなどの具体<br/>的にかかわり</li> <li>・ 相談日誌等の記録</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニーズ、アセスメントとし<br/>ての評価</li> <li>・ 相談としての評価</li> <li>・ 生活場面面接としての評<br/>価</li> <li>・ 相談記録や行動観察記録<br/>としての評価</li> </ul> |
| 学校や関係機関等との連携<br>の実際をどう明示するか             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報共有</li> <li>・ 顔の見える関係構築</li> <li>・ 迅速なケース会議</li> <li>・ プラスの環境調整</li> </ul>                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な場面や方法等の<br/>事例集積</li> </ul>                                                                                     |
| 児童館ガイドラインをどう<br>活用するか                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの発達の特徴や発<br/>達過程の理解</li> <li>・ 児童館の機能・役割の理解</li> </ul>                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修機会やカリキュラム<br/>への反映</li> </ul>                                                                                     |

（筆者作成）

(6) 改正社会福祉法（2020 改正）における重層的支援体制整備事業と児童館

2020 年度に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行された。この改正にはいくつかのポイントがあるが、その中で児童館のソーシャル

ワーク機能に関連した事項として「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援」がある。具体的には、重層的支援体制整備事業がこれに該当すると考えられる（表４）。この事業は「市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う」とされている。つまり、地域生活課題を抱える地域住民及び世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために次表の各種事業により必要な環境を一体的かつ重層的に整備するということになる。

表４ 重層的支援体制整備事業における各事業

| 事業名                                                | 事業内容                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 包括的相談支援事業<br>(社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項第 1 号)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める</li> <li>・ 支援機関のネットワークで対応する</li> <li>・ 複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ</li> </ul>                        |
| 参加支援事業<br>(社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項第 2 号)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会とのつながりを作るための支援を行う</li> <li>・ 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる</li> <li>・ 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う</li> </ul>                       |
| 地域づくり事業<br>(社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項第 3 号)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する</li> <li>・ 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする</li> <li>・ 地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る</li> </ul> |
| アウトリーチ等を通じた継続的支援事業<br>(社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項第 4 号) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援が届いていない人に支援を届ける</li> <li>・ 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける</li> <li>・ 本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く</li> </ul>                    |
| 多機関協働事業<br>(社会福祉法第 106 条の 4 第 2 項第 5 号)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村全体で包括的な相談支援体制を構築する重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす</li> <li>・ 支援関係機関の役割分担を図る</li> </ul>                                             |

(筆者作成)

このことを踏まえると、児童館におけるソーシャルワーク機能向上に対する社会からの期待はますます高まると考えられる。ニーズキャッチの場であり、地域における支援ネットワークの一員である児童館は、「重層的支援」の「一つの厚い層」であることが期待されているといえるのではないかな。

## 7. 結論

最後に、児童館におけるソーシャルワーク機能の「見える化」に向けたイメージ図を示す（図 12）。

図 12 は、子ども（乳幼児、児童、青少年）を中心に据え、児童館ガイドライン（以下「ガイドライン」という）<sup>4</sup>にある、8つの活動内容を具現化するためには、家庭・地域と情報共有し、困難を抱えた子ども・家庭に対する支援として、迅速なケース会議を開催するなど学校、市町村、専門機関と密接に連携する機能を示している。その核となるソーシャルワーク機能としては、かかりつけ医的なニーズ発見機能や子どもの生きる力を育むイベントへの工夫、そのためには日々子どもや家庭に対する働きかけや適切な言葉かけなどのコミュニケーションスキルの向上が求められることを示している。児童館におけるソーシャルワーク機能の土台は、ガイドラインにある児童館の機能と役割にほかならない。その機能と役割を強化するためには職員の研修機会の充実を図り、職員が日々行う生活場面面接や子どもの行動観察を適切に行う能力がさらに求められるといえるのではないかな。

---

<sup>4</sup> 児童健全育成推進財団（2015）、「児童館ガイドライン」、（財）児童健全育成推進財団『児童館論』、P. 108-125

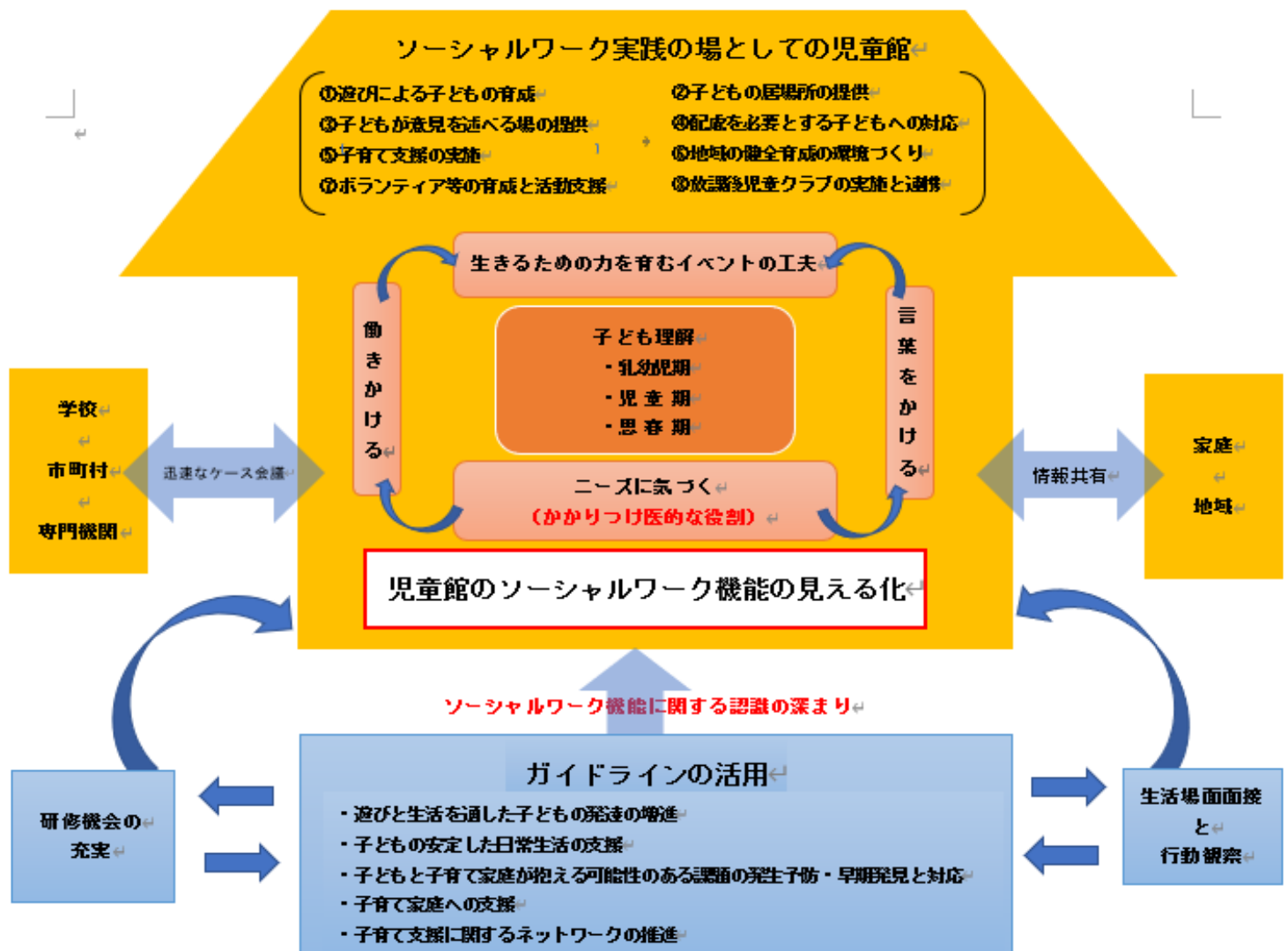


図 12 児童館におけるソーシャルワーク機能の「見える化」に向けて（イメージ図）  
（筆者作成）

本研究を開始した当初、質問紙による基礎調査では回答率が約半数、そのうちソーシャルワークの実践事例が存在する児童館がわずか約 3 割という結果を見て正直驚き、「児童館にソーシャルワークは存在しないのではないか」ということを考えた。このような考えの背景には、かつて次のようなソーシャルワークに関する興味深いエピソード発言があったからである。それは、元岩手県立大学教授のラジェンドラン・ムース（Rajendran, Muthu）氏が「日本にはソーシャルワークはなかった」<sup>5</sup>という大胆な発

<sup>5</sup> 平成 14 年（2002 年）にフランスモンペリエで開かれた国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）の会議での氏の発言

言をしたことが知られている。氏の発言の真意は、1990 年まで措置行政であった我が国では、相手が求めてきたものが既存サービスにあてはまるかどうかを中心にやらざるを得なかった。しかし、ソーシャルワークは相手がどのようなサービスを必要としているかを、相手の立場に立ってきちんとアセスメントをして、現在あるサービスとして使える資源を調べ、足りないものをどのように補うのかを考え、総合的に援助していくことである。措置行政の中では、型にはまった支援しかできないためこのような発言になった、といわれている。筆者はこのエピソード発言を思い出しながら児童館におけるソーシャルワーク機能について考察を深めた。

しかし、この考えはヒアリング調査、グループインタビュー調査の過程で出会った児童館館長の発言から大きな間違いであったことに気づかされた。それは、深刻な家庭環境の中で育つ子どもたちを必死になって支え続ける館長。菓子パン1つが朝食であるひとり親家庭の年少の子どもに、せめてコップ一杯の牛乳を飲ませるために1リットルの牛乳パックからコップにこぼさず注げるようにする動作を遊びをとおして身につけさせ生きる力を育む館長。さりげなくママの愚痴を聞きながら問題の本質を見極める館長、子どもの好奇心を尊重しつつ、決して目を離さない館長。学校や児童相談所を大病院と例えれば、児童館はかかりつけ医であると捉える館長。児童館は元気を与え、免疫力を高めることのできる存在という館長。これら豊かな実践に裏付けられた、説得力のある一言一言と、児童館運営に携わるソーシャルワーク専門職としての認識に触れ、児童館には間違いなくソーシャルワークは存在していると確信した。

しかし現実には、多くの児童館関係者は日々の業務で行う相談援助、集団援助、地域支援などソーシャルワーク機能を意識化できずにいるのではないだろうか。児童館におけるソーシャルワーク機能を高めるためには、日々の生活場面面接や子どもの行動観察を記録し、リフレクション（振り返り）やケース検討会を定例化し、自館でケースを抱えず、子どもを取り巻く各種専門機関のケース会議のメンバーに加わり、ケースマネジメントの手法によりプランニング（支援計画づくり）、実行、モニタリング（評価）し、不十分であれば再度プランニングに戻るソーシャルワークのプロセスを関係職員が認識しながら業務に当たれるよう研修機会を確保し、必須化する必要があるのではないか。そのことにより、子どもを取り巻く家庭環境や社会環境が複雑化・多問題化、子どもの抱える課題が潜在化する中で、地域に密着した児童館が子どもの命や生活を守ることにつながるソーシャルワーク機能を発揮できることを再認識する必要があると思われる。

## 8. 本研究の限界と今後の課題

本研究では、基礎調査の回答率が 51.7%と半数に留まり、かつ新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ヒアリング調査及びグループインタビューがスケジュールどおりに実施することが困難であった。また、分析に必要な分析対象数も十分でなく、限られたデータからの提言となってしまった。今後は、本研究のフレームに基づいて全国的な調査、分析を加える必要があると考える。

## 謝辞

本研究の実施に際し、コロナ禍の中、基礎調査、ヒアリング調査及びグループインタビュー調査にご協力をいただいた新潟県内の児童館関係者の皆様には心から感謝申し上げます。

また、一般財団法人児童健全育成推進財団の白田好彦様、水野かおり様には本研究の中間報告の際に示唆と激励をいただき、その後の調査研究に大きな励みとなったことに厚く御礼を申し上げます。

## 引用・参考文献

- 1) 吉澤英子（2007）、「児童厚生員の資質と役割」、(財) 児童健全育成推進財団『児童館－理論と実践－』、P. 115.
- 2) 小山一宏（2007）、「児童厚生員の資質と役割」、(財) 児童健全育成推進財団『児童館－理論と実践－』、P. 95.
- 3) 所貞之（2008）、「児童館におけるソーシャルワークの展開」、城西国際大学紀要、福祉総合学部第 17 巻第 3 号、P. 25-26.
- 4) 国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）、平成 14 年（2002 年）、フランスモンペリエにおける会議.
- 5) 児童健全育成推進財団（2015）、「児童館ガイドライン」、(財) 児童健全育成推進財団『児童館論』、P. 108-125.